

第12回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成31年1月17日（木）午前9時30分～
- 2 場所：小田原市役所 議会会議室
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、加藤委員、戸田委員、山田委員、大森委員、菴原委員、杉崎委員
事務局：府川課長、村田副課長、岡崎主査、樽木主事
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 平成31年度小田原市市民活動応援補助金 第一次審査実施要領
 - ・資料1-2 平成31年度小田原市市民活動応援補助金 第一次審査採点表
 - ・資料2 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直し案
 - ・資料3 UMECO市民活動応援補助金制度について
 - ・資料4 第8期小田原市市民活動推進委員会報告書（案）
 - ・資料5 第8期小田原市市民活動推進委員会報告書（案）に対する意見及び対応案

5 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）市民活動応援補助金交付事業について

委員長：それでは、議題（1）市民活動応援補助金交付事業について、説明をお願いしたい。
（事務局 資料1-1、1-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

今回ステップアップコースで申請のあったもののうち、継続しての事業は何件か。

事務局：8件中7件が継続しての事業である。

委員長：今回から、第一次審査より10段階評価となるので、委員におかれてはよろしくお願ひしたい。

委員：審査にあたっては、7つの選考の視点だけを根拠に採点するという点でよろしいか。ほかに、何か判断の参考になる資料等はあるのか。

事務局：7つの選考の視点により、採点いただきたい。採点時に、事業に係る疑問点等が生じた場合は、所見欄にご記入いただきたい。

委員長：企画提案書等、団体から提出いただいた書類を基に審査するものである。

委員：添付資料の中に所管課の意見一覧があり、私は審査にあたって参考としている。

委員：最終的に申請に至った事業のほかに、事前相談はあったか。ある場合、申請に至らなかった理由を把握しているか。

事務局：2件程度、事前相談はあったが申請に至っていない事業がある。申請に至らなかった理由としては、相談自体が補助金の対象になり得るかどうかの確認であり、公益性等の要件を満たし得ない事業と団体自ら判断したものと認識している。

委員：私の業務上で、申請団体の一つから事業についての相談を受け、本補助金制度を紹介するなど、対応を行った。この場合、審査に加わることは適切か。

事務局：委員の皆様は、本委員会の目的上、本市の市民活動団体との関わりを持つ方々である。申請団体に役員として在籍している等、直接的な利害関係を有していなければ、審査に加わっていただいても問題ないと事務局としては考えているが、本委員会においてご承認いただくことが必要と考えている。

当該団体の役員名簿には当該委員の名前が記載されていないことは確認している。当該委員は業務上、関係団体からの相談を当然に受ける立場である。

委員長：市民活動を推進する立場にある本委員会の委員が、本補助金制度への申請を勧めるのは当然のことである。申請事業について、各委員が申請書類等を基に、公正な立場で審査し、委員会として通過、不通過を判断するものであるため、今回の事例では審査に加わっていただくことで問題ないと考える。

（ほかに意見なし）

委員長：それでは、当該委員も審査にご参加いただくものとする。

次回の会議では第一次審査を行う。事前に事務局から審査資料の送付があるので、よろしくお願ひしたい。

■ 議題（２）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて

委員長：それでは、議題（２）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて、説明をお願いしたい。

（事務局 資料２に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：参加者についても、座席を指定するのか。

事務局：発表者でない団体会員や一般の来場者については前後半ともに座席指定なし、発表者については前半は分野ごとに座席指定あり、後半は座席指定なしとする案である。

委員長：各委員が、どの発表者と同席するかは事前に分かるのか。

事務局：興味のある分野を事前に伺うなど、なるべく希望に沿えるようにしたい。

委員長：８分野に別れてテーブルに着くということでしょうか。

事務局：テーブル数を、新任の方を除く委員数と一致させる案であり、必ずしも８分野あるわけではないと思われる。

委員長：席札の文字はなるべく大きくするとともに、委員名はフルネームとした方がよいだろう。

事務局：同姓の委員も考えられるので、差し支えなければフルネームにしたい。

委員：委員長の席札は作るのか。

事務局：委員長については、基本は会場内を巡回していただくが、各テーブルに招かれることもあると思うので、席札は作成する予定である。

委員：交流会の時間はどれぐらいを想定しているか。

事務局：説明、前半、席移動、後半まですべて合わせて５０分間の想定である。詳細については今後の検討となるが、実際の交流時間については、前半と後半ともに２０分ぐらいずつするのがちょうどよいと考えている。

なお、席札の色については、ピンク、水色、黄色などが区別しやすいと考えている。

委員長：色のバリアフリーも重要であるので、工夫していただきたい。

それでは、次回開催に向けては、今回までに協議した案で検討を進めるものとする。

■ 議題（３）諮問事項①補助金制度について

委員長：それでは、議題（３）①補助金制度について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料３に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

団体にとって、募集終了が半月程度早まることは重要である。市への意見照会についても、内部調整のみの現行よりも時間がかかるだろう。委員の皆様からご意見があれば伺いたい。

委員：寄附金の募集開始は、補助金の募集開始と合わせるのか。

事務局：平成３１年４月以降で受入準備が整い次第、寄附金の募集を開始する。２年目以降は、１月から１２月までとなる。

委員：企業から協賛を募るのであれば、分かりやすいパンフレット等が必要と考える。特に、寄附金は制度の根幹をなす部分であるので、どの期間に寄附をすると、何年度の補助金の財源になるか等を明示すべきである。

団体を指定しての寄附金は、どのような取扱いとなるか。

事務局：これまでは、UMECO祭りにおいて企業向けの依頼文を作成している。今回は補助金制度であるので、交付にあたっては審査があること等を説明し、団体指定の寄附金とは区別することを明示するとともに、前回会議でご意見いただいたように、協賛をする企業側のメリットも明示するよう、指定管理者と調整する。

なお、団体指定の寄附金については、補助金制度とは別に、団体への資金面での支援策としてあるとよいと考えており、今後調整してまいりたい。

委員長：寄附金は随時受け付けるのか。

事務局：暦年で寄附金を区切るというだけなので、寄附金自体は常時受け付ける。

委員長：委員からもご指摘があったが、どの期間に受け入れた寄附金がどの年度の補助金の財源になる、ということを確認するのは重要であろう。

仮定の話だが、UMECOを活性化させるための寄附金の申し出があった場合は、どのように対応するのか。UMECOの判断でよいか。

事務局：寄附者の意向に反しない範囲であれば、UMECOの判断で一部を補助金の財源等とすることもできると考える。

委員長：今後、様々なケースが生じると考えられるので、その都度対応していくことになる。

委員：交付対象事業の認定については、どのようにするのか。

事務局：市補助金制度では、交付決定は補助金を交付する年度にならないとできなかった。そのため、交付前年度の審査後の時点では認定という形で団体に通知していた。

UMECOにおいては、従来の流れを踏襲する必要はないので、交付前年度の審査を通過したものは交付決定、不通過のものは不交付決定とすることで、交付対象事業の認定という部分はなくし、流れを簡素化したいと考えている。なお、交付決定の時期は3月の第二次審査後を想定している。

委員長：それでは、修正案の方向で調整し、変更等の場合は委員会に説明いただくこととする。

■ 議題（4）第8期委員会報告書について

委員長：それでは、議題（4）第8期委員会報告書について、説明をお願いしたい。

（事務局 資料4、5に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

4ページの図1、評価の流れで、6月中旬から末にかけて、委員会で第三者評価が確定の場合と未確定の場合に分けているが、分かりづらいと感じる。

事務局：委員会内部の流れであるので、報告書においては、6月中旬の委員会で「第三者評価を確定」等とし、そこから未確定の方の部分は削除したい。その後、6月末までに指定管理者に第三者者評価結果送付としたい。

委員長：6月下旬の段の左側の矢印、「確定」「未確定」「正副委員長確認」、右側の「確定」を削除し、右側の矢印を中央に移動させればよい。

一番下の矢印だけ他と違うが、どういう意図か。

事務局：5月中旬から6月末は一連の評価の流れだが、一番下はその評価を受けて随時変更するという意味で、区分したものである。直ちに事務改善につながるものもあれば、時間のかかるものもあり、一連の流れではないという意味合いである。

委員長：随時行うことであったり、できること、できないことがあるという、様々なニュアンスが入っているということなので、これでもよいだろう。

委員：「6月下旬」も、矢印だけになるので不要ではないか。

委員長：削除したい。

委員長：評価結果送付を「6月末」としていたのは、「6月下旬」があったからであろう。スケジュール上問題なければ、送付時期の「6月末」は「6月下旬」としてはどうか。

事務局：問題ないと思うので、そのとおりに変更したい。

委員：5ページ目で、「新たな補助金制度」や「創設」という表現を見直していただいた部分があるが、同じページで残っている部分もある。市の制度からUMECOの制度に衣替えをするような意味で使われているのか。

事務局：市の補助金制度をUMECOで実施するわけではなく、市の補助金制度以上の制度を、指定管理者が提案し実施するという文脈で、市の制度を引き継ぐわけではないので、「創設」等の表現を一部残している。

委員：「中間支援組織」が、という表記と、「指定管理者」が、という表記が見受けられる。前者ならよいが、後者は分かりにくいと感じる。「専門性を持つ指定管理者」の部分は、「中間支援組織」が団体の状況に即した補助制度を創設できる、という表記ではどうか。

委員長：5ページの「(2) 今後の展望」の中で、主語が「中間支援組織」であったり「指定管理者」であったりと混在しているので、それを整理すればよいだろう。特に「ア」の部分で

ある。

事務局：言葉の使い分けとして、「中間支援組織」や「UMECO」の後ろには「が」ではなく「おいて」を続けるなど、整理することもできる。「ア」については、指定管理者の専門性に期待するという文脈である。

委員長：「指定管理者」という表記を削除すべき、という意見ではなく、「ア」における表記が唐突な印象を与えないように、というものであるので、検討いただきたい。

委員：中間支援組織の運営形態は指定管理者制度に限定されるわけではないので、幅を持たせた表現の方が望ましい。

委員長：細かいことだが、本報告書の市長への提出は今年の6月なので、新元号が確定したら該当する年度表記は変更するというところでよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員長：それでは、本日指摘のあった箇所を修正の上、次回以降再度検討することとする。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

(事務局 今後の会議日程の確認)

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

第13回委員会・・・2月13日(水) 午後2時30分から けやき第2会議室

第14回委員会・・・3月10日(日) 終日 市役所

■ 閉会